

山梨市一般競争入札公告

山梨市が発注する山梨市学校給食センター調理等業務委託（長期継続契約）を一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和3年6月10日

山梨市長 高木 晴雄

1 一般競争入札に付する概要等

- (1) 入札番号 第 1 号
- (2) 委託業務名 山梨市学校給食センター調理等業務委託（長期継続契約）
- (3) 委託場所 山梨市 正徳寺 地内
- (4) 委託期間 令和3年8月1日から令和6年7月31日まで
- (5) 予定価格 落札者決定後公表

2 入札に参加する者に必要な資格

山梨市における物品・役務の一般競争（指名競争）入札参加資格の認定を既に受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たし、今回、山梨市長より山梨市学校給食センター調理等業務委託（以下「対象業務」という。）に係る入札参加資格の確認を受けた者。

- (1) 平成30年4月以降、山梨県及び山梨県隣接の地方自治体等で1施設当たり2,500食/日以上
の給食センター・ドライ方式での契約実績を有していること。
- (2) 山梨県・東京都・神奈川県に本社/本店があること。
- (3) 入札日において、不渡りによる取引停止処分を受けてから2年を経過しない者でないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) この公告の日から入札までの間に山梨市から「山梨市建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づいて指名停止を受けている者でないこと。
- (6) 国税、地方税その他の公課について滞納がない者であること。

3 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

- (1) 配布期間 令和3年6月10日（木）～ 令和3年6月18日（金）
- (2) 配布方法 山梨市ホームページ（市民の方へ／産業・ビジネス／入札・契約）からダウンロードすること。

郵送及び電送は行わない。ただし、仕様書については管財課窓口でCD-Rでの配布とする。なお、事前にアポイントメントをとり、指定した日時での配布とする。また、仕様書については令和3年6月18日（金）午後5時までに管財課へ返却すること。

4 入札参加を希望する者に配布する資料等

- (1) 一般競争入札公告（写）
- (2) 入札説明書（別紙2）
- (3) 入札参加資格確認資料作成要領（別紙3）
- (4) 入札参加資格確認申請書（様式1）
- (5) 入札参加資格確認資料
同種業務の実績（様式2）
- (6) 仕様書〔入札説明書による〕

5 申請書及び資料（上記4の（4）、（5）の書類）の受付期間及び受付場所

入札参加を希望する企業は、次に従い申請書及び資料を提出すること。

- (1) 受付期間 令和3年6月10日（木）～令和3年6月18日（金）（午前9時～午後5時の間。ただし、正午～午後1時の間及びこの期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 受付場所 山梨市小原西843番地 山梨市役所 西館3階 管財課 契約担当
電話 0553-22-1111 内線2346

6 入札執行日及び開札の日時及び場所

日 時 令和3年6月30日（水）午後3時30分

場 所 山梨市小原西843番地 山梨市役所 西館 5階 501会議室

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

次の入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札

ウ 入札心得に違反した入札

エ 入札参加資格の確認を受けた者であっても、確認後、会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て

若しくは民事再生法に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされた者、あるいは、山梨市から指名

停止措置を受けて入札時において指名停止期間中である者が行った入札

オ 入札説明書（別紙2）6(2)に該当する者の行った入札

9 その他

- (1) 前払金 不適用
- (2) 部分払 不適用
- (3) 中間前払金 不適用
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 入札参加資格確認資料作成説明会及びヒアリングは行わない。
- (7) 現場説明会は行わない。
- (8) 対象業務と直接関連する業務について対象業務の請負契約者と随意契約をする場合がある。
- (9) 山梨市入札心得等を確認の上、参加すること。(山梨市ホームページ掲載)
- (10) その他不明な点は、次に照会すること。

山梨市役所 管財課 契約担当

〒405-8501

山梨市小原西843番地

電話0553-22-1111 内線2346

FAX0553-20-1399